

令和3年度 第8回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年11月24（水）午後3時00分～午後3時38分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子

■ 欠席委員 1人 植 田 宏 和

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 原 田 敏 明
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長代理 城 野 成 子
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第16号 相楽東部広域連合立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第8回定例教育委員会を開会します。

植田委員から欠席の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第7回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、私から報告します。会議資料(1)を見てください。

1番、令和3年度第3回山城教科用図書採択地区協議会についてです。11月11日に山城教科用図書採択地区協議会が開催されました。今回は、教科書採択そのものを行いませんので、各教育委員会からは教育長が出席しました。内容は、令和3年度の教科用図書採択に係る報告で、今回は、中学校の歴史教科書だけでしたが、各市町（広域連合）とも全員一致で採択されたという報告がありました。決算の方は、最終はまだですが、見込みとして、支出が調査員の旅費と役務費ということで、議事録の作成等で44,698円が支出されました。収入は、前年度繰越金で、残金が136,685円あります。これについては、次年度に繰り越すということで確認されています。来年度は、採択がありませんので、各市町からの徴収はないということです。ご理解願います。負担金は徴収しないということです。机上に今後の予定の資料を置いています。確認します。令和3年度は、中学校の歴史教科書を採択しました。来年度はありません。令和5年度に小学校の教科書を採択する予定です。令和6年度が中学校の教科書の採択となります。なお、これはあくまでも現段階での予定ですので、学習指導要領の変更等がありましたら変わってきます。ただ、指導要領も10年に1回ですから当分これでいくと思っております。次回は、今、精華町が会長でしたので、令和4・5年度は、相楽は副会長があたります。令和7年度、相楽に会

長が回ってきますが、この時は木津川市が担当します。広域連合は、平成30年度に担当をしました。今年が精華町です。だから、令和7年度は、木津川市教育委員会が会長と事務局を担当することになります。覚えておいてください。以上、採択地区協議会関係の報告です。質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、2番から4番までを学校教育課長から報告してください。

原田学校教育課長

2番、外国語指導助手（ALT）の採用についてです。現在、管内の小中学校の児童生徒を教える外国語指導助手は、新型コロナウイルスの影響により、入国制限で来日できず、昨年9月から配置計画2名を下回り、もう1名の講師であるクラーク講師が5校を担当するという状況が続いていました。第6回定例教育委員会で報告したとおり、10月17日に無事来日、2週間の研修期間を経て11月1日に京都駅で引き取り、契約を完了、採用いたしました。現在は、和東町へ配属、小中学校で授業をしています。これで計画どおり整ったというところです。プロフィールを紹介します。まず、上段ですが、配属校は、笠置中学校、笠置小学校、南山城小学校で、名前は、ボードリー・クラーク・クリストファー・ジョセフ。生年月日は、1997年4月2日生まれの現在25歳です。出身は、アメリカのアリゾナ州です。下段は、今回、新たに採用したALT講師です。配属校は、和東小学校・和東中学校です。名前は、コドソ・セバスチャン・ルベインで、生年月日は、1996年9月24日生まれ、現在26歳です。出身は、アメリカのアラバマ州です。任用期間は、令和4年7月31日までです。任用期間は1年間で、最大5年間まで延長できます。

3番と4番は、同一事業となりますので一括して報告します。連合教育委員会の研究指定並びに山城教育局「山城地方学校力向上トライアル校」の指定を受け、各学校の目指すテーマのもとに研究・成果などを発表する事業です。今回は、南山城小学校が12月6日（月）午後1時30分から、笠置小学校が12月15日（水）午後1時20分から、それぞれ研究発表をします。内容は、添付の資料で確認願います。委員の皆さんも都合が合えば参加していただければと考えています。よろしく願います。以上です。

西本教育長

ALTがようやく来日しました。長く待ちました。学校が大変でした。その間、一人でよく頑張ってくれました。研究発表会ですが、先週に笠置中学校が終わりまして、来週が和東中学校です。12月に南山城小学校と笠置小学校です。お陰様で、連合管内の学校5つしかないのですが、4つが研究発表会をするというのはすごいと思います。よろしいでしょうか。5番から8番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

5番、和東町史編さん事業の状況についてです。展示「杣田の歴史」についてです。令和3年12月8日の水曜日から17日の金曜日までの期間です。和東町役場の1階ホール

で実施します。

6番、国際化推進事業「大人の英会話教室（クリスマスパーティ）」の実施についてです。令和3年度和東町教室及び笠置町・南山城村教室合同事業として、和東町体験交流センターで令和3年12月15日の水曜日、午後7時から実施します。参加対象者は、英会話教室の受講者と、これから英会話教室で学びたい方、興味がある方で、3町村在住・在勤者の中学生以上の方が対象になります。当日は、ALTのクラーク先生、セバスチャン先生も参加されます。

7番、大人もWakework体験事業「お正月の寄せ植え教室」の実施についてです。日時及び場所は、令和3年12月21日の火曜日で、午前10時から、和東町体験交流センターで、午後2時から、笠置町産業振興会館で実施します。おしゃれな寄せ植えで、清々しい新年を迎えていただくように多種類のお花等を準備しています。

8番、親子ふれあい事業「サンタが街にやってくる」の実施についてです。日時は、令和3年12月24日の金曜日、午後6時から3町村で実施します。毎年、恒例の、子どもたちが待ちに待っていたクリスマスイブにサンタクロースが各家にやって来て、子どもたちに夢とご家庭で用意されたプレゼントを訪問し、お届けします。対象者は、3町村の保育園児です。昨年度は、笠置町で1家族3名、和東町で11家族22名、南山城村で3家族6名の合計15家族31名の申込みがあり、実施しました。以上です。

西本教育長

町史編さん事業の展示会は、「杉田の歴史」です。それから「大人の英会話教室（クリスマスパーティ）」。ここはALTが2人揃います。それから「お正月の“寄せ植え教室”」。寄せ植え教室は、人気があり、毎年、結構来てくれています。それから「サンタが街にやってくる」も恒例になりました。子どもに夢を届けるということです。よろしいでしょうか。ご質問等ありますか。諸般の報告は、以上です。

続きまして、日程第5、「議案第16号、相楽東部広域連立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。議案の説明をしてください。

竹谷教育次長

会議資料の(2)です。議案第16号、相楽東部広域連立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。令和3年11月24日提出。相楽東部広域連立教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。学校運営協議会委員の謝金については、本規則の制定後、相楽東部広域連立「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領（平成28年6月20日教育委員会要領第2号）の別表1（第30条関係）を参考に支給額を決定しておりましたが、この際、規則上の根拠を明確にすることとし、本規則の一部を改正するものです。改正の内容です。相楽東部広域連立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則。相楽東部広域連立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年5月13日教委規則第3号）の

一部を次のように改正する。第12条から第20条までを1条ずつ繰り下げ、第11条の次に次の1条を加える。(謝金)第12条 委員の謝金は、1会議あたり6,000円とする。附則、この規則は、公布の日から施行する。

原田学校教育課長

議案第16号の説明をします。新旧対照表をご覧ください。議案の提出理由にもありましたように、本規則上において、学校運営協議会委員の謝金の根拠を明確にするため、第12条以降の規定を1条ずつ繰り下げ、第11条の次に第12条を新設し、謝金に関する規定を定めるものです。現在、学校運営協議会委員の謝金については、本規則の制定後、別紙の資料、第30条関係に記載していますが、ここで定める「地域学校協働本部運営委員又はそれに準じる組織の委員、1会議あたり6,000円」を参考に、同額の6,000円を支給しています。この学校運営協議会は、地域学校協働本部と共に地域学校協働活動を一体的に推進するための組織であり、一部の委員が重複して活動されていることも踏まえ、現在、その委員報酬は、同額となっています。しかし、先程も申しあげましたように、本規則上、支給額の根拠が明確に定められていないことから、この際、謝金に関する規定を新設するものです。委員名簿を添付しておりますが、取扱注意ということでよろしくをお願いします。以上、議案の説明を終わります。

西本教育長

実質は、既に会議ごとに6,000円を支払っているわけですが、その根拠をきちっと整理するというので、今回の規則改正となっております。各校の学校運営協議会委員の人数は統一されていません。また、教職員が入っているところと入っていないところがあります。もちろん、教職員については、謝金の支給対象にはなりませんので、その辺のところはご理解願います。会議は、年に2回から3回ぐらいやっております。教育委員会としましては、地域学校協働活動等運営協議会との一体的推進というのを掲げていますので、整理をしてもらったということです。ご質問等ありますか。

(各委員から特にないとの声あり)

西本教育長

特にないようですので、これより採決します。議案第16号、相楽東部広域連立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第16号は承認されました。

日程第6、その他です。

1の諸報告、送付済事項です。①から⑤までは、事前に配布しております。⑥と⑦は、本日、机上に配布しております。

2の次期定例教育委員会の開催日程（案）について協議したいと思います。
事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程ですが、12月22日の水曜日、午後3時から計画しております。委員の皆さんの都合はどうでしょうか。

（各委員からそれでよいとの声あり）

西本教育長

それでは12月22日の水曜日、午後3時からです。案件は何ですか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

中学2年生の京都府学力診断テストの結果報告と12月開催の連合議会定例会の報告を予定しています。

西本教育長

よろしいですか。

南生涯学習課長

本日、配布しました資料を紹介します。「第四回 和東の歴史講演会」です。「和東町の歴史的建造物―寺社建築を中心に―」と題して、これまでの現地調査で分かってきた歴史的建造物についての講演です。講師は、和東町史編集委員で、京都府立大学文学部の准教授である岸先生です。日時は、令和3年12月19日（日）午前10時から午前11時10分までです。場所は、和東町体験交流センターの1階ホールです。以上です。

西本教育長

もう1つ、「延期中の令和3年度相楽地教委連教育委員・教育長合同研修会・懇話会の中止について」という文書が届いていますので見ておいてください。ほか、ありませんか。よろしいですか。それでは、以上で、第8回定例教育委員会を終了します。ご苦労さまでした。

〈午後3時38分閉会〉

— 了 —